

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東京発「北海道暮らし」の魅力創造・発信プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道及び札幌市

3 地域再生計画の区域

北海道の全域

4 地域再生計画の目標

全国の自治体が移住関連情報の発信にしのぎを削る中、小さな市町村単位では効率性が悪く、特に全国一自治体数が多い北海道では、道や札幌市、道内市町村が適切な役割分担のもと、民間活力を十分に生かしながら戦略的に情報発信を行う必要がある。

また、人口が減少する中でも高齢者や障がい者が安心して暮らし、こうした方々が産業やコミュニティの担い手になる地域づくりが求められているとともに、急速に進む高齢化に対応した健康長寿関連分野や、人口減少などにより生じる社会課題を解決し、地域に賑わいをもたらすコミュニティビジネスなど、社会経済状況の変化を捉えた地域産業を振興し、雇用の場を創出することが求められている。

さらに、人口減少により、道内の学校の小規模化が加速する中、小規模校においても、大・中規模の学校と同等の教育水準を維持することにより、地域間格差を解消する必要があるとともに、質の高い教育環境は移住促進の重要な動機付けとなることから独自性ある教育プログラムが求められている。

このため、北海道と札幌市の連携のもと、「共生」、「産業」、「教育」の3つの視点から、北海道の独自性や優位性を最大限に発揮するとともに、広域分散型の地域構造ゆえの課題を克服することにより、賑わいとゆとりが共存する北海道らしい質の高い定住環境を創出し、若者、現役世代、アクティブシニア、障がい者など幅広い方々をターゲットに首都圏等からの移住・交流の促進を目指すものである。

【数値目標】

| | 平成 29 年 3 月末 | 平成 30 年 3 月末 | 平成 31 年 3 月末 | 平成 32 年 3 月末 | 平成 33 年 3 月末 |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| ちょっと暮らし滞在日数 | 70,931 日 | 72,288 日 | 73,644 日 | 75,000 日 | 76,356 日 |
| 共生型地域福祉拠点の設置市町村数* | 135 市町村 | 155 市町村 | 170 市町村 | 179 市町村 | 179 市町村 |
| 遠隔授業が実施可能となる市町村数 | 8 市町村 | 48 市町村 | 93 市町村 | 179 市町村 | 179 市町村 |

* 北海道創生総合戦略「多世代交流、多機能型の福祉拠点の形成市町村数」と同義

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

道外への人口流出や都市部への一極集中に歯止めをかけるためには、地域に暮らし続けることができる生活環境の維持、雇用の場の創出、教育環境の確保が大きな要素を占めることから、これらを組み合わせた施策により、人を呼び込むことができる定住環境づくりが必要である。

また、移住促進に向けては、市町村は受入環境づくりに注力し、道が市町村の情報を集約するとともに、事業推進主体となる NPO に一層多くの民間企業を巻き込み、オール北海道で効率的な移住施策を展開する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

北海道及び札幌市

2 事業の名称及び内容：東京発「北海道暮らし」の魅力創造・発信事業

本事業は、道の先行型交付金（タイプ I）、札幌市の加速化交付金の取組を発展させ、市町村の移住関連情報を一元的に収集・発信するワンストップ窓口である「北海道ふるさと移住定住推進センター」の東京設置、事業推進主体である NPO の官民連携を加速するプロデューサーの配置、研修機能（企業研修パーク）・テレワークなど新たな視点も加えた企業誘致、仕事を中心とした札幌市 UI ターン支援窓口の運営等を実施するもの。

また、「共生」の視点から、道内市町村への計画策定及び運営方法等の助言を行う全道コーディネーターの配置による北海道「生涯活躍のまち」構想の推進、高齢者・障がい者・子ども等をはじめ住民同士が共に集い交流し互いに支え合う共生型の拠点づくり、多様な産業への障がい者就労モデルの構築等を行う。また、「産業」の視点から、北海道大学や札幌医科大学などの大学や研究機関の集積を活かした研究シーズのビジネス化支援など健康・医療関連産業の振興、エビデンス取得支援などによる機能性食品・バイオ関連産業の振興、シニア層を主なターゲットとするヘルスケアビジネス参入促進による健康サービス産業の振興及び空き店舗を活用したコミュニティビジネスの創出やコミュニティ拠点の整備等を図る。さらに、「教育」の視点から、広域分散型の本道の特性に応じた ICT によるハイレベルな授業の配信や、他校生徒とのグループ討議などの遠隔授業の実施、ICT を活用した道内高校生と海外高校生との交流や本道独自の英語検定の開発等によるグローバル人材の育成等を実施するもの。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

「移住・交流」については、民間企業・商工会を会員とする「NPO法人住んでみたい北海道推進会議」が、本計画期間終了時に自走化し、移住施策の推進主体を担うことを前提に、官民協働により事業展開を図る。

また、「共生」の視点からは、共生型の取組には介護保険等の制度サービスのように基準がなく、行政が実態等を十分に把握しきれておらず共生型施設間においても情報が共有されていないことから、道・市町村・民間法人等が課題認識を共有し、住民の支え合いの取組へ積極的に導く。さらに、「産業」の視点からは、大学や研究機関が集積する特性を生かし、産学官が連携し、健康長寿やコミュニティの維持などの社会的課題の解決を図り、「教育」の視点からは、官民が連携し、地域の将来を担う人材育成と教育環境の確保を図る。

【地域間連携】

「移住・交流」については、道が東京に設置する移住相談窓口や、移住ポータルサイトにおいて、市町村が行うUIターンや新規就農の取組と連携を図るほか、市町村が東京に設置する事務所や窓口と連携しながら移住相談者の利便性を高める。

また、「共生」の視点から、各市町村単位では実施が困難な「共生型地域福祉拠点」の運営に関する人材育成研修を圏域単位で行い、圏域内における情報共有等を図るとともに、近郊の養護学校、福祉施設とモデル地域が連携することにより障がいのある人の就労を支援する。さらに、「産業」の視点から、道内市町村と連携し、ヘルスケアサービスを担う事業者を「生涯活躍のまち構

想」に関連する事業主体として活用するほか、空き店舗対策に取り組む積極的な市町村のモデルとなる取組を支援するとともに、成果を公表・発信することにより地域間の連携を図る。

【政策間連携】

移住促進の取組にあたっては、U I ターン、地域産業の担い手確保、遠隔授業の実施による教育の質の確保など、様々な政策との連携を図るとともに、北海道の移住相談と札幌市の仕事相談の連携によるワンストップ窓口を構築する。

また、高齢者、障がい者、子どもなどが地域住民と共に集う場においてお互いが支え合う取組を行うことで、それぞれの福祉分野や行政・専門機関などが連携した効率の良いサービス提供体制を構築とともに、「障がいのある就労希望者」と「地域産業」を結びつけるワンストップ窓口を整備する。

さらに、「生涯活躍のまち」構想の事業主体となる事業者の育成や住民の健康づくり活動への貢献等と新たなヘルスケアサービス産業の振興を結び付けて実施する。

【自立性】

民間企業・商工会を会員として活動する「NPO法人住んでみたい北海道推進会議」を北海道における移住施策の推進主体として自立化を目指す。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

| | 平成 29 年 3 月末 | 平成 30 年 3 月末 | 平成 31 年 3 月末 | 平成 32 年 3 月末 | 平成 33 年 3 月末 |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| ちょっと暮らし滞在日数 | 70,931 日 | 72,288 日 | 73,644 日 | 75,000 日 | 76,356 日 |
| 共生型地域福祉拠点の設置市町村数* | 135 市町村 | 155 市町村 | 170 市町村 | 179 市町村 | 179 市町村 |
| 遠隔授業が実施可能となる市町村数 | 8 市町村 | 48 市町村 | 93 市町村 | 179 市町村 | 179 市町村 |

* 北海道創生総合戦略「多世代交流、多機能型の福祉拠点の形成市町村数」と同義

5 評価の方法、時期及び体制

道が実施する政策評価制度を活用し、今年度の取組、課題、今後の方向性等を整理した上で、産官学金労言等で構成する「北海道創生協議会」において評価・検証を行う。

地方創生推進のために設置した「人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会」に事業の進捗状況を随時報告し、検証を行う。

札幌市の取組内容、把握した課題、今後の方向性などを整理したうえで、今後設置する外部有識者（産業、地域、都市空間、人口分析等の各分野の専門家）を含めた第三者会議に報告し、評価・検証を行う。

また、地方創生を議論するために設置した「大都市税財政制度・人口減少対策調査特別委員会」に対し、事業の進捗状況を報告し、検証を行う。

6 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 1,135,214 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 「さっぽろ圏」若者定着促進事業

事業概要：地元就職の促進と合わせて、就職の機会を捉えた効果的なUIJターンを推進するため、東京に新設するUIJターン就職の支援窓口にて若年層を中心に移住に先立つ仕事情報をワンストップで提供し、首都圏の学生やIT人材と市内企業を結びつけるほか、地元企業への採用支援を行うもの。

実施主体：札幌市

事業期間：平成28年度～平成32年度

（平成28年度は、地方創生加速化交付金を活用）

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

道が実施する政策評価制度を活用し、今年度の取組、課題、今後の方向性等を整理した上で、産官学金労言等で構成する「北海道創生協議会」において評価・検証を行う。

札幌市の取組内容、把握した課題、今後の方向性などを整理したうえで、今後設置する外部有識者（産業、地域、都市空間、人口分析等の各分野の専門家）を含めた第三者会議に報告し、評価・検証を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

北海道創生総合戦略に掲げる重要業績評価指標(KPI)の達成状況について、毎年度10月（平成29年度のみ5月）に評価を予定。

「さっぽろ未来創生プラン」に掲げる重要業績評価指標(KPI)の達成状況について、毎年度11月を目処に評価を予定。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

道においては「北海道創生協議会」、札幌市においては第三者会議における評価終了時点で北海道及び札幌市のホームページにより公表を行う。